

学校法人明泉学園外郭団体の活動・徴収金等についての 公開質問書

明泉学園鶴川高等学校

校長 百瀬 和男 殿

副校長 伊藤 征男 殿

鶴友会会長 深谷 悦恵 殿

後援会会長 丸山 裕美子 殿

2020年11月9日

鶴川高等学校 在校生保護者一同

卒業生保護者一同

卒業生有志

鶴川高等学校教職員組合

3月27日東京都議会における陳情採択を受け、6月15日付で校長百瀬和男氏・副校長伊藤征男氏名による「鶴友会会則と鶴友会決算書の配付について」「後援会会則と後援会決算書の配付について」「PTA会則とPTA会則決算書の配付について」が保護者・教職員に配付されました。

東京都私学部長は、2月の文教委員会において次の答弁をしています。「学校徴収金につきましては、徴収根拠や最終帰属先等に応じて学校法人会計基準に沿って学校法人の会計帳簿に記載するなど適切に管理すべきものでございます。後援会、同窓会等の会費として処理される場合は、各会の個別の会計において、各会の会則等に基づき適切に管理されるべきものであり、また、会費を支払う保護者等に対しても適切に説明していくべきものでございます。」

鶴川高校教職員組合のアンケートに答えた保護者46名のうち40名、87%の方が「用途不明となっている26億円の学校徴収金についてすべて決算報告してほしい」「2019年度決算報告について説明して欲しい」と回答しています。しかしながら、6月15日付で配付された文書は「平成31年度決算書」のみで、現在まで校長・副校長からの説明はありません。

外郭団体会員である在校生保護者は1年間で5万2千円（鶴友会費3万2千円・後援会費1万円・PTA会費1万円）、3年間で15万6千円を支払っています。会則には「納付しなければならない」とされており、任意ではありません。

鶴友会費・後援会費は入学前に見た募集要項・学費徴収表に記載されているのみで、会則は入学前も後も配付されていませんでした。会員である鶴川高等学校の保護者は、学費と同じ口座で学校に納付してきました。支払わなければ滞納として扱われ、退学する場合全額支払わなければ「除籍」となるのでまぎれもなく学費の一部です。「一旦納入した会費は返還しない」（会則6条2）という説明はなされていませんでした。この会則は示されず決算・活動報告もなされないまま長年にわたって会費徴収のみが行われてきました。

鶴川高等学校の真の発展のために、外郭団体の活動報告ならびに学校徴収金の用途を明らかにし、以下の質問に文書で回答し説明を行うよう求めるものです。

記

1 会則について

- ① 2020年4月1日付の会則は誰がどのような手続きを経て決めたのでしょうか。
- ② 「会則の改廃は、会長または副会長、事情によっては校長または副校長が行うことが出来る」とされています。会費納入をしていない校長・副校長が、会費納入をしている「普通会员」の承認を得ずに会則の改廃が出来ることになっているのはなぜでしょうか。

- ③「総会は開かない」とありますが、会費納入している会員が意見を述べる場がないのはなぜでしょうか。
- ④「会計の承認は役員会が行う。新型コロナウイルス感染症等の理由で役員会を開けない場合は、会長または副会長が承認を行う」とされています。しかし、鶴友会・後援会ともに会長と会計監査の氏名しか明らかではなく「役員」「会計」は不明です。「役員会」の構成は会長・副会長・会計・会計監査等であるとされていますが、役員はどなたでしょうか。また、いつどのように選任されたのでしょうか。役員名簿を明らかにしてください。
- ⑤ 2018 年度以前の会則はどうなっているのでしょうか。

2 決算について

(1) 後援会について

- ①消耗品・交通費・通信費・福利費・会議費は決算がゼロ円となっていますが、どのような活動をしているのでしょうか。2019 年度の活動報告を求めます。
- ②会費収入のうち 13 %しか執行されておらず、その大部分が寄付金でその次が学園援助費となっています。どこに寄付したのでしょうか。学園援助費は学園のどの活動に援助したのでしょうか。
- ③支出予算として奨学費 700 万円を計上されていますが、全く執行されていないのはなぜでしょうか。
- ④後援会奨学金・特待生奨学金・外郭団体特別奨学金の規約（対象者・金額・選考基準）と申請者の受付・選考日・選考者・決定通知等の事務作業の担当などはどのようになっているのでしょうか。

(2) 鶴友会について

- ①鶴友会の活動はどのようなもののでしょうか。2019 年度の活動報告を求めます。
- ② 2019 年の会費収入予算が約 2500 万円であるのに対して奨学金・補助金支出が 4450 万円です。収入を上回る支出を予算化したのはなぜでしょうか。
- ③奨学金・補助金支出予算が 4450 万円でしたが決算では 1969 万円でした。この大幅な差額はなぜ生じたのでしょうか。
- ④鶴友会奨学金・特待生奨学金・外郭団体特別奨学金の規約（対象者・金額・選考基準）と申請者の受付・選考日・選考者・決定通知等の事務作業の担当などはどのようになっているのでしょうか。

(3) 鶴友会・後援会ともに

- ①鶴友会・後援会ともに「摘要」が記されていないのはなぜでしょうか。

3 過去の会則・活動報告・決算報告について

- ①「最新の決算書の次年度繰越金が保有残額のすべてである」とされていますが、2018 年度以前の決算報告はどうなっているのでしょうか。
- ②在学する学生・生徒・園児数により試算すると、短大・幼稚園を含む鶴友会費・後援会費の合計は 26 億円となっています。会の設立から現在に至るまですべての決算報告を行い、不正がないことを明らかにし説明を行うべきではないでしょうか。

記

- 1 当面、在学生の保護者に、3 カ年の会則・決算報告・活動報告・役員名簿を配付してください
- 2 在学する全保護者を対象に説明会を行い、上記質問に答えてください
- 3 11 月 17 日までに在校生の保護者に 1 の文書を配付してください

以上